

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市中小企業資金融資申込者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工振興企業立地課 電話番号 0476-20-1622	
個人情報ファイルの利用目的	中小企業者へ融資するにあたり、申請者の財務内容・納税状況等を審査し、適正に融資を実施するため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	中小企業資金融資申込者	
記録情報の収集方法	本人からの融資申込による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	千葉県信用保証協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	セーフティネット保証（中小企業信用保険法の規定による認定申請）認定申請者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工振興企業立地課 電話番号 0476-20-1622	
個人情報ファイルの利用目的	申請者がセーフティネット保証制度を受けるにあたり、申請者の財務内容等を審査するため	
記録項目	1氏名、2住所	
記録範囲	セーフティネット保証認定申請者	
記録情報の収集方法	本人からの認定申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市商店街共同施設設置事業等(装飾街路灯電気料)補助申請者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工振興企業立地課 電話番号 0476-20-1622	
個人情報ファイルの利用目的	装飾街路灯を維持管理している商店会等の団体へ電気料の一部を補助するため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	装飾街路灯を所有管理する商店会等の団体	
記録情報の収集方法	団体の代表者からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	なりた中小企業等事業復活支援給付金申請者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工振興企業立地課 電話番号 0476-20-1622	
個人情報ファイルの利用目的	なりた中小企業等事業復活支援給付金に係る事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4銀行口座	
記録範囲	なりた中小企業等事業復活支援給付金申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	事業復活支援金受給者リスト	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工振興企業立地課 電話番号 0476-20-1622	
個人情報ファイルの利用目的	なりた中小企業等事業復活支援給付金の対象者を把握し、当該対象者に対し給付金の申請を案内するため	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日	
記録範囲	国の事業復活支援金の受給者であって、成田市内に本店がある法人または成田市内に住民登録がある個人事業者	
記録情報の収集方法	中小企業庁（事業復活支援金事務局）からのデータ提供による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	成田市中小企業等緊急支援給付金申請者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工振興企業立地課 電話番号 0476-20-1622	
個人情報ファイルの利用目的	成田市中小企業等緊急支援給付金に係る事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4銀行口座	
記録範囲	成田市中小企業等緊急支援給付金申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	中小企業退職金共済掛金交付申請者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工振興企業立地課 電話番号 0476-20-1622	
個人情報ファイルの利用目的	中小企業退職金共済掛金補助金に係る事務のため	
記録項目	1氏名、2職業・職歴、3契約年月日、4掛金額、5納付月	
記録範囲	中小企業退職金共済掛金交付申請者	
記録情報の収集方法	各事業所からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	雇用促進奨励金交付申請者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工振興企業立地課 電話番号 0476-20-1622	
個人情報ファイルの利用目的	雇用促進奨励金に係る事務のため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3職業・職歴、4障害の有無	
記録範囲	雇用促進奨励金交付申請者	
記録情報の収集方法	各事業所からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	障害の有無	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	就業技術援助事業申込者一覧	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工振興企業立地課 電話番号 0476-20-1622	
個人情報ファイルの利用目的	就業技術援助事業に係る事務のため	
記録項目	1氏名、2住所、3年齢、4資格・免許	
記録範囲	就業技術援助事業申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	消費生活相談カード	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部商工振興企業立地課 電話番号 0476-20-1622	
個人情報ファイルの利用目的	消費生活相談に係る業務のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5続柄、6電話番号、7職業・職歴	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	本人からの相談依頼による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 成田市役所総務部総務課	
	(所在地) 〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		